



Title	韓国と台湾における近代美術教育
Author(s)	佐々木, 宰
Citation	北海道教育大学紀要. 教育科学編, 66(1): 239-252
Issue Date	2015-08
URL	http://s-ir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/handle/123456789/7818
Rights	

韓国と台湾における近代美術教育

佐々木 宰

北海道教育大学教育学部釧路校美術教育研究室

On the Art Education in Korea and Taiwan in Modern Era

SASAKI Tsukasa

Department of Art Education, Hokkaido University of Education, Kushiro Campus

概 要

韓国及び台湾の学校教育における普通教育としての美術教育は、19世紀後半から20世紀にかけての近代的な社会制度の導入とともに開始されているが、そこには日本の朝鮮半島及び台湾における植民地統治が強く影響している。日本統治下の朝鮮と台湾における学校制度や図画及び手工教育には若干の差が見られるが、基本的には日本の美術教育を基盤にそれぞれの土地の要素が加味されていた。植民地統治における同化政策は、美術教育においては図画や手工を通じた教育内容に、美術においては鮮展や台展といった官展を通じた美術制度に見ることができる。他方、同化政策に内包される差別化の意識は、学校教育においては現地人と邦人との差別化教育に、美術においては「外地」らしい表現が求められる「地方色」、「郷土色」の問題に現れていた。

はじめに

わが国の近代的学校教育制度は、1872年の学制をその端緒とみなすことができよう。学校教育における普通教育としての美術教育は、学制に規定された「画学」に始まる。以後、「画学」は曲折を経て今日の小学校「図画工作」、中学校「美術」などの教科となった。教育制度と同様に、「美術」という文化概念もまた明治初期に西洋からもたらされ、西洋美術はもとよりそれまでであった日本の書画等の造形表現の再定義を含めて、美術をめぐる制度が構築されていった。したがって、わが国の美術教育は、その内容においても、それを実施する学校教育制度においても西洋の文化と制度の受容を契機にしていたといえる。

ところで、当時の東アジアに目を向けると、日本の教育制度と教育内容は、植民地支配を通じて韓国（朝鮮王朝及び大韓帝国）、台湾に移植されている。これらの地域の近代的学校教育制度の導入による教育の近代化は、結果的に植民地支配を通じてもたらされていた。美術という文化概念も同様であり、韓国と台湾における西洋美術は、西洋からではなく日本経由でもたらされた。そこには、日本が西洋から受容した学校教

育や美術文化が、東アジアの植民地支配を通じて韓国や台湾に受容されるという、入れ子式の構図を見ることができる。

韓国、台湾における近代美術教育がどのように展開してきたかについては、すでにそれぞれの地域において研究が進められているが、日本語で述べられたまとまった研究としては、金香美『韓国初等美術教育の成立と発展¹⁾』、楊孟哲『日本統治時代の台湾美術教育²⁾』がある。金香美は朝鮮王朝末期からの教育と美術教育の変遷について初等教育に焦点を当て、楊孟哲は1895年から1927年までの期間に焦点を当てて、日本統治下の教育政策における美術教育を詳述している。

他方、近代美術の展開については、それぞれの地域で自国の美術史として研究が進められているが、日本語文献としては、金英那『韓国近代美術の百年³⁾』、金恵信『韓国近代美術研究：植民地期「朝鮮美術展覧会」にみる異文化支配と文化表象⁴⁾』、顔娟英「南国美術の殿堂建造 ——台湾展物語⁵⁾」、張雅晴「台湾における日本画に関する研究⁶⁾」などがあり、それぞれの地域における近代美術の諸相を明らかにしている。また、植民地における美術に求められた「地方色」、「郷土色」の問題については、金恵信、西原大輔、林惺嶽、潘禧、薛燕玲らが韓国、日本、台湾の立場から言及している⁷⁾。近年では、福岡アジア美術館による「官展にみる近代美術」展において、植民地期の日本、韓国、台湾、満州の近代美術が官展出品作を通して紹介されている⁸⁾。東京美術学校への留学生の詳細な調査結果を報告した吉田千鶴子の『近代東アジア美術留学生の研究⁹⁾』は、日本の近代美術が東京美術学校を中心として東アジアに伝播した事実を明らかにした。このように、昨今の美術史研究においては、個別の地域美術史はもとより、当時の東アジアにおける近代美術を俯瞰する試みがなされている。

本稿では、韓国、台湾それぞれの個別的な美術教育研究として行われた先行研究に依りながら、これらの地域における美術教育と美術の受容とその発展過程を、植民地統治時代における日本、韓国、台湾の関係の中で俯瞰的に捉えなおすことを試みる。具体的には、近代における学校教育制度と美術教育の展開、西洋美術の伝播と独自性の形成過程を、植民地統治における同化政策、また武断政治から文化政治への転換という視点から考察する。

次章以降では、まず韓国、台湾両地域の植民地化の基点として1895年前後の状況を把握し、次いで教育の近代化と美術教育の変遷過程に言及する。さらに、これらの地域における西洋美術の受容と独自性の形成の様態の比較を通じて、植民地期の美術教育の展開を俯瞰的把握を試みることにする。

1. 韓国・台湾における近代教育制度の展開

(1) 起点としての1895年

韓国の植民地化は1910年の日韓併合によるが、台湾のそれは1895年のことであり、韓国よりも15年ほど早い。しかし、さらに20年さかのぼった1875年の江華島事件を契機に、翌1876年には日韓修好条規が締結され、日本は朝鮮半島における影響力を獲得している。1894年2月に朝鮮半島で甲午農民戦争（東学党の乱）が勃発し、この内乱平定に日清両国が出兵して日清戦争に発展した。朝鮮王朝政府は内乱の鎮圧後、国家的な社会制度の抜本的改革、いわゆる甲午革新に着手する。科举試験は廃止され、新しい行政組織を構築して近代国家への脱皮が図られたが、そこには日本の影響力が強く作用していた。教育に関しては、新たな行政組織である学務衙門（後に学部）が管轄し、1895年には漢城師範学校官制（4月）、外国語学校官制（5月）、成均館官制、小学校令（7月）及び関連規則が制定され、近代的な学校教育制度が施行されている。韓国ではこれに先立って、培材学堂や梨花学堂などのキリスト教系私立学校が西洋式教育を通して重要な役割を果たしているものの、これらは近代的教育の先駆的形態とみなされ、近代的教育の開始は甲午革新後の学校教育

制度によるものとされている¹⁰⁾。

日清戦争に勝利した日本は、1895年4月に締結された日清講和条約（下関条約）によって、朝鮮の清からの独立を認めさせて朝鮮半島における主導権を掌握するとともに、遼東半島、台湾及び澎湖諸島の割譲を受けた。三国干渉によって遼東半島は返還されたが、日本は同年5月には唐景崧を統領として抵抗する台湾を制圧し、樺山資紀を台湾総督、伊澤修二を学務部長に就任させて、6月には教育制度の整備に着手している。台湾の平定と社会的安定に先んじて教育制度の整備が行われたことは、伊澤修二の功績であったという。台湾における学校は、1896年の台湾総督府直轄諸学校官制によって、国語学校、国語伝習所、国語学校の附属学校として制度的に規定された。国語学校は師範部と語学部からなり、師範部は教員養成とともに普通教育の方法の研究、語学部は国語（日本語）と現地語教育の教員養成とともに語学を生かした人材養成を標榜していた¹¹⁾。国語伝習所は台湾人への国語教授を目的とし、乙科（8～15歳）と甲科（15～30歳）に分かれており、乙科は初等教育に相当するものであった。台湾の教育政策は、国語すなわち日本語の習得を通じた学校制度の整備を基盤としていた。

このように、韓国と台湾では、植民地として日本の版図に組み入れられる時期に約15年の開きがあるが、実質的に日本の影響下において近代的学校教育制度が整備され始める起点は、どちらも1895年に求められるといえる。この時期、朝鮮半島では日本の教育制度にならった制度改革が行われ、台湾では植民地としての教育制度の制定に着手していた。なお、韓国は、その後の日韓議定書及び第1次日韓協約（1904年）、第2次日韓協約（1905年）、第3次日韓協約（1907年）によって保護国化されていく。本格的な日本の顧問政治が敷かれていくのは、日露戦争を契機として朝鮮半島における日本の優位性が確立する1905年からであり、1906年に韓国統監府がおかれ、初代統監に伊藤博文が着任している。1910年の日韓併合によって朝鮮総督府がおかれ、初代朝鮮総督寺内正毅による植民地統治が始まった。

(2) 顧問政治下の韓国における教育制度の整備

1895年に発布された朝鮮の小学校令は、小学校を修学年限2年の尋常科と、修学年限2年または3年の高等科に区分していた。尋常科の教科目は、修身、読書、作文、習字、算術、体操（体操の代わりに本国地理、本国歴史、図画、外国語を加えられた）と、女子向けに裁縫を加えることができた。高等科では、修身、読書、作文、習字、算術、本国地理、本国歴史、外国地理、外国歴史、理科、図画、体操、裁縫（女子）、さらに外国地理、外国歴史、図画の代わりに外国語を加えることができるとされた。師範学校官制では、漢城師範学校に本科（2年、後に4年になる）、速成科（6か月）を置き、尋常科（3年）と高等科（3年）からなる附属小学校を置いた。1909年には中学校官制が発布され、尋常科（4年）、高等科（3年）の中等教育の機会を設けられた。この時期の学校官制は、体系的な教育制度の構造よりも、その時々必要に応じて法規整備されたものであり、喫緊の国民教育と職業教育の法規整備のために、日本の学校制度を模倣したものであった¹²⁾。しかし、学校教育制度が整備されていく反面、実際には学校を設立して制度を実行するだけの財源や社会的土壌が整わず、法的整備の多くは空文に帰したといわれる。

韓国が保護国化されて韓国統監府が置かれた1906年、学校制度の再整備を目的として各種法令が制定された。普通学校令によって従来の小学校は普通学校（4年）となった。その科目は、修身、国語、漢文、日語、算術、地理、歴史、理科、図画、体操、手芸（女子）とされ、仮設科目として唱歌、手工、農業、商業があった。高等学校令の制定によって、従来の中学校は高等学校となったが、修業年限は本科4年、予科及び補習科1年以内（1909年に本科は1年短縮可、予科廃止となった）であったので、従来の中学校よりも短縮された。師範学校令では、本科（3年）、予科・速成科（1年以内）とされた。全体としては、修業年限の短縮と、日本語教育の強化が特徴である¹³⁾。

(3) 植民地統治下の朝鮮・台湾の教育

日本統治下の植民地朝鮮における教育は、1911年の朝鮮教育令による。学校制度は、普通学校（4年、1年短縮可）、高等普通学校（4年）、女子高等普通学校（3年、技芸科3年以内）のほか、官立の高等普通学校、女子高等普通学校にはそれぞれ師範科（1年）が置かれた。1910年に韓国を併合した日本は、初代朝鮮総督寺内正毅による武断政治のもとで、同化政策を基盤とした植民地統治を開始した。同化政策は教育政策の基本でもあった。教育は教育勅語に基づいて「忠良ナル国民」を育成するものとされ（朝鮮教育令第2条）、日本語教育と実業の科目の重視が特徴的であった。武断政治と同化政策による植民地統治に対する抵抗は、1919年の三・一独立運動となって朝鮮半島全土に拡大した。この後、穏健派の斎藤実が朝鮮総督となり、武断政治から文化政治へと政策を修正する。1922年に改正した朝鮮教育令を公布し、朝鮮内の日本人（日本語を常用する者）のための教育制度と、朝鮮人（日本語を常用せざる者）のための教育制度を別建てにして、これらの修業年限や教育内容を同一とした。日本人向けの小学校、高等小学校、中学校に相当する普通学校、普通学校高等科、高等普通学校が置かれるなど、日本の制度に対応した教育制度が敷かれた。また、朝鮮人、日本人共学の大学が置かれた。科目については実業的な科目が必修からはずされ、人文的傾向をもつようになった。こうした教育制度の方針転換もまた同化政策の一環であり、同時に融和政策でもあった。しかし、1927年に齋藤の後任として山梨半蔵が朝鮮総督に就任してからは、寺内時代の「実科訓練」主義に戻り、その傾向は1931年に後任として就任した宇垣一成に引き継がれていく¹⁴⁾。1937年に日中戦争が勃発すると、翌1938年には第3次改正教育令によって普通学校が小学校に、高等普通学校が中学校とされ、学校制度上の日本との一体化を図り、皇国臣民の育成を標榜する教育が指向された。4年制だった普通学校を小学校としたものの、6年制への移行は漸進的な扱いとされた。1941年に国民学校規程が發布され、小学校は国民学校とされ、皇国化教育は急加速していく。

他方、1895年にすでに総督府が置かれていた台湾では、前述の通り初代学務部長伊澤修二によって国語、すなわち日本語伝習を基盤とする教育制度が構想されており、朝鮮に15年ほど先行して同化政策が進められていた。領台直後には積極的な国語教育の意図や、「同化」のイデオロギーは認められなかった台湾統治であったが、伊澤は国語教育の先駆者となり、国語教育の海外移出、日本の「同化」統治において重要な役割を果たしたという。いわゆる「一視同仁」の統治方針に則って、国家主義教育の信奉者である伊澤の求めたものは、台湾の日本化であったと陳培豊は指摘する¹⁵⁾。

1896年の台湾総督府直轄諸学校官制の後、1898年に公学校官制が公布される。これによって、日本人子弟のための小学校とは別に、台湾人（本島人）のための普通初等教育機関であった国語伝習所のかわりに、修業年限6年の公学校が設置された。次いで1899年には台湾総督府師範学校官制が發布され、台北、台中、台南に師範学校が設立された。

発足当初の公学校の科目は、修身、国語、作文、読書、習字、算術、唱歌、体操であった。台湾公学校規則が度々改正され、科目や修業年限、認可主体や財源、費用負担などが変化していった。1919年の台湾教育令により公学校規則が改正されて、簡易実業学校の設立維持に関する事項が加えられた。1921年4月の公立学校官制中改正によって、公学校が公立公学校と改められ、1922年の台湾教育令改正によって6歳以上の「国語を常用せざる者」に対する初等普通教育の学校とされた。また、同年3月の公立学校官制によって公学校に並置されていた簡易実業学校が実業補習学校として分離した¹⁶⁾。1922年の台湾教育令の公布は、朝鮮教育令と同年である。その内容・趣旨もほぼ同じで、台湾の教育制度を修業年限や学校段階の面で、日本の教育制度に一致させるというものであった。初等学校以外は、現地人と日本人の共学とされた。

1922年の朝鮮及び台湾の改正教育令による学校教育制度の共通化は、内地延長主義に基づく同化政策の一環として理解できる。1930年代になって満州事変、日中戦争と戦時色が高まり、1941年の国民学校令によ

て小学校が国民学校に改組されると、朝鮮でも小学校から国民学校へ、台湾では公学校から国民学校へと改組され、科目構成も国民科、理数科、体錬科、芸能科、職業科とされた。これによって日本本土、朝鮮及び台湾の初等教育がほぼ共通化された。

2. 教育の近代化と美術教育

(1) 先駆的美術教育と初期美術教育の展開

前述のように、韓国における教育の近代化は甲午革新による科举制度の廃止と教育改革を起点としてみてよいであろうが、それに先駆けてキリスト教系宣教師たちが学校を設立して民衆の教育を開始していた。朝鮮王朝政府による公的な教育機関設置よりも早い段階で、西洋の文化を摂取して近代的な教育の端緒が宣教師系の学校によって開かれていたのである。呉天錫によれば、1886年にアメリカ人宣教師アベンゼラーが設立した培材学堂では1990年代頃には手工が教授され、またこの学校では早くから手工部を持っており、勤労精神の涵養と学費調達のために学生による物品の製造が行われていたという¹⁷⁾。金香美はこれを韓国の近代的学校教育における美術工芸教育の最も早い事例としてみなしている。金はさらに、日本においてもほぼ同時期の1886年から手工教育が開始されていることを挙げ、いずれも西洋教育思潮の影響を受けた同じ脈絡が考えられると指摘している¹⁸⁾。

近代的な学校教育がキリスト教系私立学校によってもたらされる一方で、公立学校の近代化は前述の通り日本の影響力のもとでの教育改革によっていた。甲午革新による教育改革では、科举制度を廃止して教育の機会均等を目指し、日本に倣った教育制度が敷かれた。教育行政は学務衙門（翌1895年に学部と改称）の所管となった。1895年に発布された「小学校令」は日本の小学校令に倣ったものであった。修業年限3年の尋常科、2年の高等科にそれぞれ加設科目、通常科目の扱いで「図画」が設けられており、これを韓国の公教育における美術教育の始まりとみなすことができる。また、同年、小学校令に先んじて漢城師範学校官制が発布されている。しかし、こうした公立学校の近代化初期は、国の内情を無視した日本の制度の模倣に終始していたため、教員の確保もできず、実効があがらなかったという。

1905年には第2次日韓協約が締結され、大韓帝国は日本の保護国となっていく。この年に韓国初の図画の教科書『図画臨本』4巻が刊行されている。現存する『図画臨本』は限られており、全4巻の発行当初の詳細な内容についての詳細な先行研究は見当たらない。筆者が実物を確認した『図画臨本』第3巻及び第4巻の内容には、当時の日本の教科書との類似や共通の図版が見られた。ただし、筆者が確認したものは、1911年に発行された「訂正版」であり、奥付には1919年に増刷されたという記載があるため、日韓併合後の朝鮮総督府が発行したものである。そのため、学部発行の初版と内容がどの程度異なっているのかは不明である。「訂正版」が刊行された理由は、表紙に「普通学校学徒用図臨本」と題字があるため、1906年の普通学校令によって尋常及び高等小学校が普通学校とされたことによると推察される（図1～6）。普通学校令は、尋常と高等小学校あわせて6年間の初等教育を4年に短縮するものであったが、図画は必須科目とされていた。普通学校令は1909年に改正され、翌1910年に日韓併合となる。



図1 図画臨本3巻の表紙



図2 図画臨本3巻の奥付

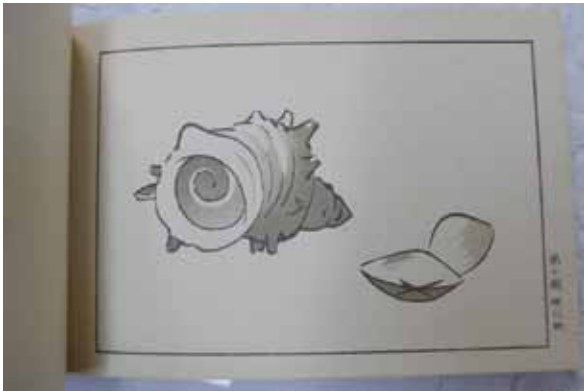


図3 図画臨本3巻

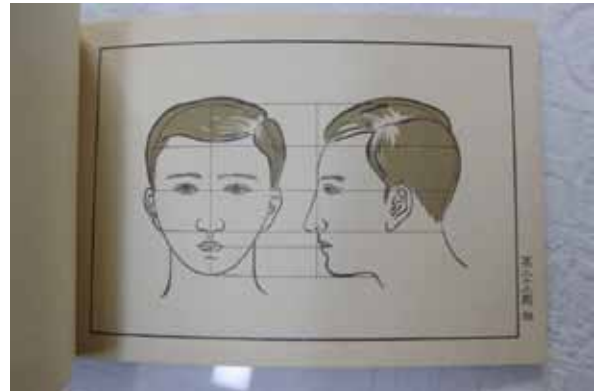


図4 図画臨本3巻



図5 図画臨本4巻



図6 図画臨本4巻

この時期の美術教育の特徴について、金香美は、日本の『毛筆画手本』の使用が認められていた点や、学部が編纂した指導書である『普通教育学』の記載などから、図画教育の目的が臨画による描画技術の熟達だけではなかったこと、図画教育が毛筆画に偏っていたことを指摘している¹⁹⁾。そうすると、日本の顧問政治によって学校教育制度の近代化が図られた当時、図画に関しては鉛筆画・西洋画ではなく毛筆画による教育が進められていたことになる。図画を含む学校教育制度の整備が近代西洋に倣ったものであるとはいえ、視覚表象や描画媒体は日本的・東洋的であったことは象徴的である。

朝鮮半島において日本の顧問政治が展開され、大韓帝国が保護国化・植民地化されていった時期、すでに日本の統治が行われていた台湾において、図画が初等教育の科目とされるのは1907年のことである。公学校令の改正によって公学校の修業年限に幅ができ、8年制の公学校に図画が必須科目として置かれた。したがっ

て、ほぼ同時期に韓国では4年制の普通学校に必須の図画が置かれ、台湾では8年制の公学校に必須の図画が置かれていたことになる。また、日韓併合となった1910年、台湾の国語学校に水彩画家石川欽一郎が着任している。この石川の国語学校及び師範学校における指導によって、西洋美術教育が初めて台湾にもたらされ、その後の台湾の近代美術を牽引する先駆的画家たちを輩出することになった。

(2) 日本統治下の朝鮮・台湾における1910～1920年代の美術教育

1911年の朝鮮教育令では、普通学校における図画は必須科目ではなく実情によって省略できる科目となった。台湾では1912年の公学校の規則改正によって、公学校は6年制となり、手工及び図画は必修となった。これ以前は8年制の公学校にのみ図画が置かれていたため、1912年の規則改正は台湾の初等教育における実質的な図画教育の開始とみてよいであろう。黎明期の台湾図画教育について、林曼麗は「台湾における初等教育の図画教育は、植民地の経済的価値に着眼して始められたものが『原型』であって、当時の日本の図画教育をそのまま採用したわけではない。それは、台湾特有のいわゆる地方的な需要を考えて採られた教育政策であった。²⁰⁾」と説明する。公学校規則では「手工及び図画は簡易なる物品を製作し通常の形態を描写するの技能を得しめ、勤労を尚うの習慣及び美感を養うをもって要旨とする。²¹⁾」とされ、当時の日本の小学校令施行規則（1900年）における「図画ハ通常ノ形体ヲ看取シ正シク之ヲ画クノ能ヲ得シメ兼テ美感ヲ養フヲ以テ要旨トス」という記述と比較すると、台湾の手工及び図画が生活技能の育成と実用的な側面を持っていたことがわかる。それでも、朝鮮においては図画が必修からはずされていることを考えると、朝鮮と台湾における図画教育は、修業年限と必須科目という意味では台湾の方がよい条件にあったといえる。

さて、前述の通り朝鮮半島における三・一独立運動を契機に、総督府はそれまでの武断政治から文化政治へ方針を転換していく。1922年には新しい朝鮮教育令、台湾教育令が出され、朝鮮では普通学校が6年制になり図画が必須、手工が加設とされた。台湾でも公学校が6年制となり、図画が必須、手工が加設とされている。図画については、前述の日本の小学校令規則の「図画ハ通常ノ形体ヲ看取シ……（後略）」と同じ文言で示されている。

また朝鮮では1926年に教科書『普通学校図画帖』が刊行されている。『普通学校図画帖』は、教師用として第1から6学年向けに一冊ずつ、児童用として第3から6学年向けに一冊ずつ、計10冊から構成されている。教師用の巻頭部分には全学年にわたって「普通学校図画帖編纂趣意書」とされた共通の内容が掲載されている。その編纂趣意書を見ると、図画の時間配分、指導の仕方や教材の与え方などが記載されており、当時の図画指導用の様子をうかがい知ることができる。例えば、授業時間は全学年とも週に1時間、第1学年は週に1教材、第2学年以降は2週に1教材とすること、鉛筆画と毛筆画の区別を設けないこと、第4学年まではクレヨンを使い絵の具は第5学年からであること、なるべく実物写生をすることが望まれるが状況によって臨画、記憶画を課してもよいことなどが読み取れる。また、「本書は図画に関する一般の知識技能を授け、且つ美感を養う等本科の要求する諸点を考え（後略）」という文面からは、当時の図画の目的観がよく表されている²²⁾。

また、『普通学校図画帖』（図7）における各学年の題材では、朝鮮の文物をテーマにしたものが多く（図8、9）、日本のそれより（図10）も多いという。金香美は、朝鮮の文物をテーマにした題材数の多さ、さらに朝鮮の民族的な象徴である「鳳仙花」（図9）が取り上げられていることを指摘し、こうした傾向が三・一独立運動後の統治方針の変更によるものである可能性を示唆している²³⁾。



図7 普通学校图画帖 第5学年児童用



図8 題材「人」



図9 題材「裝飾画（鳳仙花）」

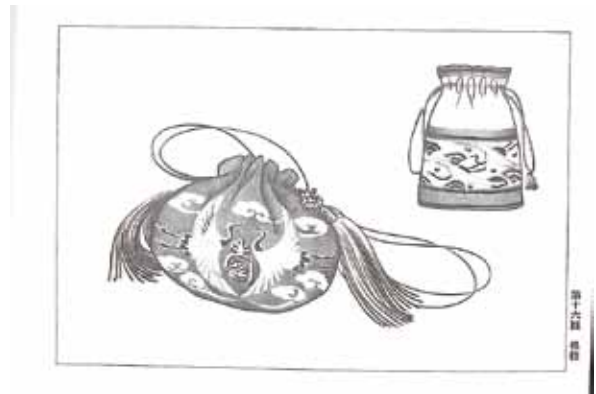


図10 題材「模様」

朝鮮，台湾ともに1922年の教育令改正によって，現地人の学校制度と日本人の学校制度との一致や初等教育以外での共学などが図られたが，実情としては完全なものではなかったという。同化政策に内在する平等化と差別化の矛盾した両側面は，教育の実態として残されていた。しかしながら，日本統治下における朝鮮と台湾における美術教育の推移を俯瞰すると，顧問政治及び武断政治を背景にした同化政策や，文化政治への転換といった政策方針の変化が美術教育にも反映されていると考えることができる。

3. 韓国と台湾における近代美術の展開

(1) 近代美術の伝播

19世紀後半に，韓国に伝えられた西洋美術は中国を経由したものだだったという。しかし，社会制度や教育制度をはじめとして，美術を含む文化的な近代化は，1910年の日韓併合後，日本の統治下において進められていった。金英那は，「近代化は避けて通れないことだったが，韓国では特殊なかたちをとって行われた。なぜならば，韓国の知識階級のほとんどが西洋よりも日本に留学し，西洋の文化を日本の書物を通して学んだからである。同じ現象が美術についても生じている。というのも，美術に関する本がかなりの数，すでに翻訳されていた中国とは違って，話題となるような美術に関する書籍の韓国語訳は，植民地時代を通じてほとんどなされてなかったからだ。おおかたの芸術家の西洋美術についての知識は，日本の本をひもとき，読むことによって得たものだった。したがって，日本流の考え方が韓国の知識階級や芸術家の間で広まっていたのも，やむを得ないことだった。²⁴⁾」と述べている。韓国の近代美術，すなわち，当時の韓国にとって近代西洋美術に接触できる主要な窓口は，統治国である日本であった。

日韓併合の前年1909年に、高義東は最も早期の韓国人美術留学生として東京美術学校西洋画科に入学している²⁵⁾。もっとも、高義東の留学は、日本の保護国となる祖国の現状を憂いた上でのものであったという。1911年には金観鎬が東京美術学校西洋画科撰科に入学し、美術を学ぼうとする者は日本へ留学し、東京美術学校に入学することが正統な近代美術の学び方として定着していったようである。韓国には植民地時代を通じて美術学校と言える教育機関はなかったため、東京美術学校を始めとする日本の美術学校で西洋美術を学んだ留学生たちは、文展・帝展に出品しながら研鑽を積み、韓国美術の先駆者となっていく。高義東は1915年3月に東京美術学校を卒業し、ソウルに戻って1918年に韓国初の美術団体である書画協会の設立に参画した。金観鎬は1916年に東京美術学校を卒業し、同年の文展に《夕暮れ》を出品している。彼らに続く作家たちも積極的に美術活動を継続した。



図11 高義東《程子冠をかぶる自画像》, 1915



図12 金観鎬《夕暮れ》, 1916

他方、台湾では、総督府国語学校（後の台北師範学校）の図画教師であった石川欽一郎が、西洋美術の伝播に大きな役割を果たした。石川は1910年に国語学校に着任し、水彩画を中心に西洋美術を指導した。さらに1924年台北師範学校に着任し、美術の指導とともに美術普及、留学や就職の世話を含めて活動した。台湾における近代美術の展開は、石川の功績によるところが大きいとされている。台湾から東京美術学校への初の留学は、1915年における黄土水の東京美術学校木彫部への入学である。黄は1920年の第2回帝展に入選を果たした。1916年には劉欽堂が東京美術学校西洋画科へ入学しており、以後、多くの美術を志す学生たちが日本に渡っている。特に、台北師範学校での石川は、学内での指導とともに学外でも美術普及のための精力的な活動を行っている。陳植棋、陳澄波、廖繼春、李梅樹、李石樵、倪蔣懷、藍蔭鼎らをはじめ、石川の薫陶を受けて台湾の先駆的作家となった者は数多く、石川は台湾近代美術史における重要な存在として認識されている。

いくつかの例外はあるにせよ、韓国と台湾において近代の西洋美術の伝播に影響力をもったのは日本であり、その日本における専門的美術教育機関であり、美術アカデミズムの頂点である東京美術学校であった。台湾においては石川欽一郎が西洋美術の手ほどきをし、日本留学への橋渡しを行ったという事情もある。当時の韓国と台湾では、日本を経由し日本人が解釈した西洋美術を受容していたことになる。

(2) 官展による美術制度の移植とローカル・カラーの問題

1919年の朝鮮における三・一独立運動の平定を機に、朝鮮の統治は武断政治から文化政治に転換し、台湾においても同様に文化政治が開始された。この文化政治のなかで、大きな役割を果たすのが朝鮮美術展覧会（鮮展）と台湾美術展覧会（台展）という二つの官展であった。そのモデルはもちろん日本の官展である文部省美術展覧会（文展、のちに帝展及び新文展）である。1907年に創設された文展は、フランスのサロンを手本にした官設の美術展覧会である。中村義一は、文展・帝展の美術史的な意味について、〈美術〉の制度化を果たしたこと、〈美術〉を特殊化することで高貴な芸術としての純粹美術観を生んだこと、鑑審査制度による美術諸派の整理と序列化、美術界の中央集権化などと説明し、「文・帝展の歴史は、出発の政策的文化意図が、時代の趨勢のまま、軍国主義による戦争遂行の国策のままに、その制度の中央集権性や社会教化性を強力に政治意図化していった経過を、まず示している。」と述べている²⁶⁾。

鮮展は、1922年に第1回展が開催されてから、1944年の第23回まで継続された。台展は鮮展に5年遅れた1927年に第1回展が開催されて以降、途中、1937年には日中戦争による中止をはさんで、1938年から台湾総督府美術展（府展）へと名称を変更し1943年まで継続する。どちらもそれぞれの地域における最高水準の公募展とされ、美術の権威として機能した。鮮展は東洋画、西洋画及び彫刻、書の3部門制、台展は東洋画と西洋画の2部門制を採用し、当然ながら鑑審査制を備えていた。発足当初の鮮展では、東洋画部に文人画が含まれていたが、1924年に文人画は書部に移動し、その後1932年に書部が廃止されて工芸部となった。この際、文人画は再度東洋画部に移動したが、実質的に文人画はなくなり、彫刻は1935年から工芸部で再開された。朝鮮と台湾における美術界の権威である鮮展、台展の部門制度は、日本画、西洋画、彫刻という文展（帝展）の部門制度と完全な相似形をなしてはいないものの、内地の中央展に通じる「美術」というものの概念規定を強く促し、規範として作用したであろうことは想像に難くない。

また、鑑審査制を支える審査員については、東京美術学校や帝国美術院に依頼して、日本画壇の中心的な作家たちが招かれた。鮮展では西洋画部と彫刻部の朝鮮人審査員はおらず、書及び東洋画部には朝鮮人審査員もいたが、徐々に比率は少なくなり、1932年以降は皆無となったという²⁷⁾。台展においても同様に日本から審査員が招かれているが、石川欽一郎、塩月桃甫、郷原古統、木下静涯といった日本においてはほぼ無名の画家も参加していた特徴がある。彼らは台展発足以前から、台湾の美術界と美術教育を牽引していたためである。台湾の作家が審査に携わることもまた極めて例外的なことであった。このようなことから、内地の美術アカデミズムを頂点とするヒエラルキーが、中央展と地方展、内地と外地という構造に組み込まれていたことがわかる。

さて、日本人審査員が外地の画家に求めた表現上の課題として、朝鮮らしさ、台湾らしさといった「地方色」、「郷土色」の問題がある。内地の画家と同じような絵を描くのではなく、朝鮮や台湾の地方色、郷土色を盛り込んだ作品が求められていたのである。それぞれの土地に特有の風景や風俗の表現が求められたのであるが、「内地とは異なる」朝鮮や台湾のそれは未開の前近代的なイメージに重ねられた。金英那は「日本人の審査員が好んだのは近代の韓国の描写ではなく、むしろエキゾチックで奇異な風俗、牧歌的な田園の風景だった。植民地統治者である日本のこのエキゾチックなものへの嗜好は、つまるところ、植民地の歴史的後進性を空間、時間、他者性において表現しようとする帝国主義的な好奇心、または欲求を反映していた。²⁸⁾」と指摘し、1930年代半ばの鮮展における郷土色の絵画を説明する。台展についても、薛燕玲による同様の文脈からの指摘がある²⁹⁾。

他方、日本を経由してもたらされた美術とその制度が、植民地統治の一端を形成するものであったとしても、そこで美術表現に取り組んだ作家たちが、自らのアイデンティティの追及を、近代絵画という様式における造形性と精神性に託して研鑽を積んだ事実を正当に評価すべきという見方もある。「台湾の第一世代の

洋画家たちは、『アカデミズム』の壁、あるいは『帝展』、『台展』、『府展』の壁を前にして、大きくは植民地支配という環境のなかで、台湾美術のために豊かな遺産を残し、台湾美術が現代に向かって堂々と歩を進めるための基礎を築いたのであった。³⁰⁾」という林曼麗の指摘はそれをよく表している。

朝鮮における李仁星の《秋の或る日》(図13)、呉之湖の《南向きの家》(図14)、台湾における廖繼春の《芭蕉の庭》(図15)や、陳植棋の《夫人像》(図16)などを見ると、朝鮮及び台湾の風俗や風土が表現されていることがわかる。印象派の色彩表現による光と影の把握やフォービズム的な色彩感覚といった西洋美術の表現様式を、朝鮮や台湾のモチーフ、空間や時間表現、温度や湿度を含む気候、民族的な表象として、油彩表現の中に反映させている画家の意図が理解できる。



図13 李仁星《秋の或る日》, 1934



図14 呉之湖《南向きの家》, 1939



図15 廖繼春《芭蕉の庭》, 1928



図16 陳植棋《夫人像》, 1927

4. まとめ

これまでみてきたように、韓国と台湾における近代美術教育は、日本の影響下及び統治下において近代的学校教育制度が導入され、日本を経由した西洋美術を受容しながら学校教育における普通教育として展開してきた。これはアジアの多様な美術教育のなかでの美術教育の一つの系譜を成している。アジアにおいては、学校教育制度はもとより、美術という概念もまた近代において西洋から受容したものである。したがって、学校教育における普通教育としての美術教育も近代の産物である。近代アジアにおける西洋文化との接触は、欧米列強の植民地支配を背景にするものであるから、例えばインドネシアはオランダ、マレーシア・シンガポールはイギリス、ベトナムはフランスというように、アジア各地の近代化の端緒と文化受容は多様である。すなわち、アジアの国や地域においては、美術という概念を受け止め、文化として定着させ、また教育の内容として学校教育制度の中に組み込んでいった様々な系譜が多様に想定できるのである。このような中で、日本とその植民地であった朝鮮・台湾における近代美術教育の系譜は、「西洋対アジア」という構図を「日本対植民地」として、いわば入れ子式のアジア内の構図に置き換えた点で特徴的であり、一つの独自性を形成しているといえる。

もっとも、アジアにおけるオリエンタリズムの再生産という構図は、美術に限らず、当時の植民地支配の論理全体に在ることであり、同化政策に端的に現れている。植民地統治の基本方針であった同化政策には、同化（平等化）と同時に差別化が内包されていた。日本式の教育制度と内容の定着を図ろうとしながらも、差別的な学校制度は、邦人のための学校とは別に現地人用の学校体系を並立させ、修学年限等が邦人用の学校のそれに追いつくにはかなりの時間を要している。初等教育における学校制度と教育内容の共通化が完成するのが、1941年の国民学校であったことは、日本の植民地統治の象徴的な出来事であろう。武断統治から文化統治への転換を経て、さらに皇国臣民化への転換において国民学校が出現している。

同化政策においては、近代化した日本に朝鮮・台湾を近づけるといふ大儀と同時に、常に追いつけない状態、すなわち朝鮮・台湾の後進性もまた担保されていたとも考えられる。近代美術を西洋から受容した日本が、官展を通して美術の内容、様式、制度を移植し、内地から派遣された審査員は近代日本には見られないローカル・カラーを求めた。こうした同化と差別化の両方の立場が、日本を介した朝鮮・台湾の近代美術に現れている。他方、東京美術学校を通じた近代美術の伝播と、官展を通じた一般への美術の普及、作家たちの表現追究は、現代につながる美術の基盤を形成した。ローカル・カラーの問題は様々な解釈されるが、西洋美術の新しい様式の中で、自らのアイデンティティを造形表現として解決しようとした先駆的作家たちの試みは、韓国及び台湾近代美術史のなかで位置づけられており、さらに現代の初等中等美術教育の中でもひろく紹介されている。

こうした学校制度と美術文化の展開を背景に、普通教育としての美術教育もまた、日本のそれを基盤に徐々に学校教育のなかに定着していった。初等教育の内容そのものに対する美術界の直接的な影響の多寡は現時点での資料では推し量ることができないが、初等教育の指導にあたる教員養成の場である師範学校は美術界と美術教育の接点であり、特に台湾においては師範学校で美術を学んだ学生たちが教師となって、美術の普及と教育に与えた影響は少なくないと考えられる。教育政策の方針転換に沿って、図画、手工それぞれの科目としての浮沈はあったが、普通教育における美術教育として一定の定着が図られてきたといえる。また、美術の概念はもとより、美術教育に対する基本的な目的観、内容や方法についても一定の共通認識が得られていることから、近代における日本、韓国、台湾の美術教育を一つの系譜とみなすことができよう。

注及び引用文献

- 1) 金香美, 『韓国初等美術教育の成立と発展』, 海星文化社出版部, 1996
- 2) 楊孟哲, 『日本統治時代の台湾美術教育』, 同時代社, 2006
- 3) 金英那, 神林恒道 (監訳), 『韓国近代美術の百年』, 三元社, 2011
- 4) 金恵信, 『韓国近代美術研究: 植民地期 「朝鮮美術展覧会」にみる異文化支配と文化表象』, ブリュッケ, 2005
- 5) 顔娟英「南国美術の殿堂建造 ——台湾展物語」, 五十殿利治 (編), 『「帝国」と美術 一九三〇年代日本の対外美術戦略』, 国書刊行会, 2010, pp.342-378
- 6) 張雅晴, 『台湾における日本画に関する研究』, 山口大学東アジア研究科博士論文, 2010
- 7) 国立台湾美術館, 『日治時期台湾美術的「地域色彩」展論文集』, 国立台湾美術館, 2007
- 8) 福岡アジア美術館, 府中市立美術館, 兵庫県立美術館において開催された。
- 9) 吉田千鶴子, 『近代東アジア美術留学生の研究 ——東京美術学校留学生史料』, ゆまに書房, 2009
- 10) 韓基彦, 井上義巳 (共訳), 『韓国教育史』, 広池学園出版部, 1965
- 11) 阿部宗光・阿部洋, 『韓国と台湾の教育開発』, アジア経済研究所, 1972, pp.235-237
- 12) 呉天錫, 渡部学・阿部洋 (訳), 『韓国近代教育史』, 高麗書林, 1979, p.86
- 13) 呉天錫, 1979, pp.144-145
- 14) 呉天錫, 1979, pp.281-285
- 15) 陳培豊, 『「同化」の同床異夢 ——日本統治下台湾の国語教育史再考』, 三元社, 2001, p.37
- 16) 阿部宗光・阿部洋, 1972, pp.231-251
- 17) 呉天錫, 渡部学・阿部洋 (訳), 『韓国近代教育史』, 高麗書林, 1979, pp.70-72.
- 18) 金香美, 『韓国初等美術教育の成立と発展』, 海星文化社出版部, 1996, 韓国ソウル, p.8
- 19) 金香美, 1996, p.15
- 20) 林曼麗, 「台湾地区『新美術』の萌芽とその発展」, 静岡県立美術館 (編), 『東アジア／絵画の近代 ——油画の誕生とその展開』, 静岡県立美術館, 1999, p.70
- 21) 楊孟哲, 2006, p.66
- 22) 朝鮮総督府, 『普通学校図画帖』, 教師用第1学年, 1926, p.2 (復刻版, あゆみ出版)
- 23) 金香美, 1996, pp.36-37
- 24) 金英那, 神林恒道 (監訳), 『韓国近代美術の百年』, 三元社, 2011, p.20
- 25) 吉田千鶴子, 2009によると, 1908年に朴鎮栄が東京美術学校日本画科撰科に入学しているが, 翌年には在籍していない。卒業して画壇で活躍した画家としては1909年の高義東が初の留学生とみなされる。
- 26) 中村義一, 「台展, 鮮展と帝展」, 『京都教育大学紀要』 A, 人文・社会, No.75, 1989, p.264
- 27) 金炫淑, 「朝鮮美術展とはどんな展覧会だったのか」, ラワンチャイクン寿子ほか (編), 『東京・ソウル・台北・長春——官展にみる近代美術』, 福岡アジア美術館, 府中市美術館, 兵庫県立美術館, 美術館連絡協議会, 2014, pp.66-69
- 28) 金英那, 2011, p.114
- 29) 薛燕玲は, 「……(前略)表面上は画家に台湾自らの主体性を発掘させようとしているが, ……(中略)……このような台湾の特色を有する郷土を題材とした作品は, 審査官の『異国の面白さ』という官展を満足させ, この『日本式の異国の面白さ』とは, 強烈な大帝国イデオロギーによる中央から地方を見る観点で賛美と軽蔑が一体化したものである。」と述べ, 鮮展における郷土色の問題と同様の視点から台展の地方色を説明している。薛燕玲, 「帝国視線: 日本統治時代の台湾美術におけるローカル・カラーの裏表」, 国立台湾美術館, 『日治時期台湾美術的「地域色彩」展論文集』, 国立台湾美術館, 2007, p.148
- 30) 林曼麗, 1999, p.75

作品図版出典

- 図11 静岡県立美術館 (編), 『東アジア／絵画の近代 ——油画の誕生とその展開』, 静岡県立美術館, 1999, p.138
- 図12 静岡県立美術館 (編), 1999, p.139
- 図13 静岡県立美術館 (編), 1999, p.146
- 図14 National Museum of Contemporary Art, Korea, *100 Masterpieces of Modern Korean Paintings (1900-1960)*, 2002, p.129

図15 北師美術館, 『北師美術館 序曲展』, 2013

図16 北師美術館, 『北師美術館 序曲展』, 2013

参考文献

- ・姜健栄, 『近代朝鮮の絵画 ——日・韓・欧米の画家による』, 朱鳥社, 2009
- ・佐藤由美, 「東京美術学校の朝鮮留学生」, 『東アジア研究』, 第49号, 大阪経済法科大学アジア研究所, 2008, pp.37-51
- ・謝里法, 『台湾美術運動史』, 芸術家, 2011 (再版)
- ・朱珮儀・謝東山, 『台湾写実主義美術1895-2005』, 典藏藝術家家庭股份, 2006
- ・弘谷多喜夫・広川淑子, 「日本統治下の台湾・朝鮮における植民地教育政策の比較史的研究」, 『北海道大学教育学部紀要』, 第22号, 1973, pp.19-92
- ・森美根子, 『台湾を描いた画家たち』, 産経新聞社, 2012
- ・楊孟哲, 『太陽旗下的美術課 台湾日治時代美術教科書の歴史』, 南天書局, 2011
- ・李欽賢, 『台湾美術之旅』, 雄獅美術, 2007
- ・林曼麗, 『台湾視覚芸術教育研究』, 雄獅美術, 2000
- ・林育淳, 『収蔵作品百選 台北市立美術館コレクション精選』, 台北市立美術館, 2006
- ・林茂生, 『日本統治下の台湾の学校教育 ——開発と文化問題の歴史分析』, 拓殖大学海外事情研究所華僑研究センター, 2004
- ・Kim Youngna, *Modern Art Contemporary Art in Korea*, Hollym, 2005
- ・Chung Hyung-min, *Modern Korean Ink Painting*, Hollym, 2005
- ・Hong Sun-pyo, Jang Nam-won, Oh Jin-kyeong, Kim Myung-sook and Moon Suk-hie, *Understanding Korean Art; From the Prehistoric through the Modern Day*, Jimoondang, 2011

付 記

本稿は、JSPS科研費24531091, JSPS科研費24531135の助成を受けたものである。

本研究の調査にあたって、次の方々の多大な支援を受けている。ここに改めて感謝の意を表します。

(台湾)

国立台北教育大学芸術学系・林曼麗教授

国立台北教育大学芸術與造形設計学系・劉得劭教授

国立東華大学芸術與設計学系・林永利教授

高雄市立美術館・張雅晴研究員

(韓国)

淑明女子大学校・金香美助教授

京仁教育大学校・李珠燕教授

金ダルジン美術資料博物館・Kim Daljin館長

金ダルジン美術資料博物館・Chung Hokyung学芸員

(日本)

福岡アジア美術館・ラワンチャイクン寿子学芸員

(釧路校教授)